



▲にじいろこども園(イメージ図)

のびのび まなび

6じかんめ
にじいろこども園が
開園します

「にじいろこども園」開園

令和6年4月、長岡保育園と長岡幼稚園が統合し、新たに幼保連携型認定こども園となり、「伊豆の国市立にじいろこども園」として開園します。認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設です。0歳児から5歳児の子どもたちが生活をします。にじいろこども園は、学年ごとのクラスで0歳

児から2歳児が各1クラス、3歳児から5歳児が各2クラス、全部で9クラスとなります。

名称と目指す姿

にじいろこども園の名称は、令和5年度の長岡保育園と長岡幼稚園の在園児・保護者の投票により、決定しました。多様性の象徴であるにじいろのように一人一人のカラーを大切に、そしてさまざまな人と出会い、多様な経験を重ねていく中で可能性を主体的に伸ばしていきます。虹を見ると思わず笑顔になりますように、子どもたち、保護者、職員にとってにじいろこども園が笑顔でいっぱい場所になるよう目指していきます。

☎ 055(948)1447
問 幼児教育課

Recruit
募集
一緒に取り組みましょう
**市民提案型
パートナーシップ事業**
問 協働まちづくり課 ☎ 055(948)1412

団体の要件(次を全て満たすこと)

- ①営利を目的としない、自主的に公益的な活動を行う団体(NPO、市民団体、ボランティアグループ、自治会など)であること
- ②5人以上の会員で組織していること
- ③組織の運営に関する規約などが定められていること

令和6年度事業の提案募集

募集期間／
4月1日(月)～18日(木)(必着)
提出方法／
協働まちづくり課(伊豆長岡庁舎)に持参、または郵送。
審査・採択／
審査委員会で書面審査を行い、採択する事業を決定します。
協定書の締結／
事業採択の決定後、市と事業内容や役割分担などを明示した協定書を締結します。

パートナーシップ事業とは

行政と市民団体が対等な立場で役割を担い、地域課題の解決に向けた取り組みをする事業のことです。

対象事業

- ①公益的または社会貢献的な事業で、市民団体などと市が協働で取り組むことで、課題解決が図られるもの
 - ②市が単独で実施するよりも、市民団体などと市が協力・連携して実施する方が、より高い効果が期待できるもの
 - ③その効果が市内において生ずるもの
- 事業期間**／
4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
市負担金／
1事業当たり上限20万円



※詳細は問い合わせいただくか、HPをご覧ください。



▲市HP

看板の設置には許可申請が必要です

問 都市計画課
☎ 055-948-2909

「伊豆の国市屋外広告物条例」をもとに、屋外広告物の表示・設置の許可や指導などを行っています。

既に自分のお店の看板があるけど、
今から申請が必要？

直ちに申請が必要です。許可基準に適合していない場合は、改修案を申請してください。

自分の敷地に自分のお店(自社)の
看板を出すのにも申請が必要？

自分の敷地内の看板でも、文字や色によって景観に影響を与えるため、申請が必要です。ただし、敷地内の看板の合計表示面積によっては、申請が不要な場合もあります。

申請の相談はどこにするの？

都市計画課へご相談ください。広告物の形態や規模により、他の法令による手続きが必要となる場合があります。

屋外広告物(看板)の
許可申請は、なぜ必要？

看板が周辺と調和しているかを確認し、美しい街並みを形成するために、許可制としています。また、落下・倒壊防止のために、管理状態を確認する目的もあります。



▲屋外広告物の一例

ごみの分け方・出し方

第49回

収集日とごみ出し時の交通安全

ごみの収集日

ごみの収集は、分別品目ごとに収集する曜日が決まられています。決められた日以外に出されたものは回収することができません。ごみステーションは、区・自治会やマンション・アパート管理者によって維持管理されています。他の地区のごみステーションへのごみ出しは、その地区の住民の迷惑になりますのでやめましょう。「ごみの分け方・出し方」の冊子で、改めて自分の地域の収集日の確認をお願いします。

ごみ出し時の交通安全に気を付けましょう

1月に近隣市で、ごみ出し当番の作業中に車にはねられ死亡する交通事故が発生しました。事故が起きたのは、交通量の多い道路沿いのごみステーションで、早朝の暗い時間帯でした。ごみ出し時は、交通安全に注意し時間内にごみを出してください。

問 廃棄物対策課
☎ 0558(76)8001

区分	収集頻度
燃やせるごみの日	週2回
プラスチック容器の日	週1回
かみの日	月2回
カンの日	月1回
びんの日	月1回
粗大ごみ ※ごみステーションには出せません	直接搬入または戸別収集(有料)

※地区により収集する曜日が異なりますので、詳しくは「ごみの分け方・出し方」の冊子にてご確認ください。
※収集開始時刻である朝8時までに、ごみステーションにごみを出すようご協力をお願いします。

